

## 令和6年度第2回四街道市クリーンセンター運営協議会会議録（概要）

日 時 令和6年11月13日（水） 午前10時から午前11時15分まで  
場 所 クリーンセンター大会議室  
出席者 土屋 裕 会長 平井 進 委員 橋本 力三委員 梅澤 久史委員  
松坂 洋晴委員 宮崎 由紀子委員 松本 二郎委員 小貝 知輝委員  
立崎 靖人委員  
欠席者 高橋 良彦副会長 安部 磯男委員  
事務局 多田環境部長 青木環境部副参事 丸山環境部主幹 遠藤クリーンセンター長  
志津施設管理係長 高橋主査 関主査補  
傍聴人 なし

### 議題① 令和6年度上半期ごみ処理の状況について

（事務局より、令和6年度上半期ごみ処理の状況について説明）

土屋 会 長：ごみ焼却炉の1日当たり平均焼却量を見ると、1号炉と2号炉で11トンの開きがありますが、燃え方に差があるのですか。

事 務 局：2炉ある焼却炉は、基本的に片炉ずつ2箇月連続運転としています。今回の報告は半期分の集計であることや、稼働中の焼却炉は突発的な修繕により停止させる場合があるため、焼却量に差が出ています。

平 井 委 員：参考資料の「資源有価物売払い」表中、びん類の金額が0円なのは何故ですか。

事 務 局：びん類については、市内のアサヒリサイクルで中間処理をした後、容器包装リサイクル協会に逆有償で搬出しているためです。

土屋 会 長：リサイクル量としては年度毎に大きな差はないが、令和4年度の売却金額が特に高い理由は何かですか。

事 務 局：資源物の売払い契約は、半期毎に入札を行っており、市況単価の影響を受けます。特に新聞や雑誌、段ボール等は価格の増減が激しいため、年度によって売却金額に差が出ます。

土屋 会 長：市場価格の関係で値段が上下してしまうのですね。

事 務 局：令和5年度のごみ類は、上半期と下半期で単価に大きく変動があったため、売払い金額に大きく差が出ています。

松 本 委 員：「令和6年度上半期ごみ処理の状況」の考察に、ごみの収集量は減少傾向にあり、その理由として令和2年9月に施行した家庭系ごみ処理手数料制度による減量効果であると記載

してありますが、これはクリーンセンターにごみを持ち込む際の、ごみの処理単価が上がったからですか。また、「令和6年度上半期リサイクル量」の考察には、雑がみが増加している傾向について、雑がみ回収用網袋の効果が継続しているとありますが。これはどういう意味ですか。

事務局：可燃ごみ及び不燃ごみの有料ごみ袋制度を導入した事による減量効果が継続されているという意味です。また、令和5年4月より、雑がみ回収用網袋を導入したことにより、雑がみを出しやすくなった結果、雑がみの回収量が増えたと推測しました。

土屋会長：雑がみ回収用網袋は、容量がそれほど大きくはありませんね。

事務局：60センチ四方の大きさです。大きなサイズだと、中に入れられた量によっては、作業員が網袋を持ち上げられなくなるためです。

小貝委員：資料1頁目の考察に記載されている、家庭系ごみ処理手数料制度による減量効果というのは、市民の意識が向上した結果、分別が進んだ事による導入効果という意味ですか。

事務局：その通りです。

橋本委員：毎年、収集ごみが減少していますが、それに伴い不法投棄は増えていますか。

立崎委員：不法投棄については、廃棄物対策課に通報があった分を記録しています。令和5年度の通報件数は、4年度と比べて減っています。

小貝委員：環境政策課で環境パトロールを実施しておりますが、不法投棄の件数は減っています。

## 議題② 令和6年度上半期環境測定調査結果について

(事務局より、令和6年度上半期環境測定調査結果について説明)

松坂委員：一般家庭から排出される可燃ごみに含まれる、厨芥類には多量の水分が含まれると思われ  
ますが、水分とごみの質量の比率はどれぐらいですか。

事務局：約5割は水分です。

松坂委員：焼却炉にとって水分は負担になりますので、市民に対しごみの水切りを啓発しては如何ですか。

土屋会長：資料7頁目の考察にもあるように、市民に対し、食品ロスを減らしていただくこと等も効果があるのではないですか。

事務局：市民に対してのごみの水切りは定期的に啓発しておりますが、あまり変化はございません。雨天収集時等、ごみ収集車両に溜まった多量の水がピット内に入ってしまう事も、水分量が多い原因の一つと思われます。

土屋会長：松坂委員のご意見のように、水分は焼却炉の負担となります。ごみ質の分析について、四街道市は県の調査によると1人1日当たりのごみ排出量は県の平均値よりも少ないです。しかし、四街道市の場合は、事業系ごみよりも家庭系ごみが多いため、実際は県平均値よりも上回っているというデータがありますので、考察にある通り、資源化出来るものや食品ロスになっているものを減らす事が重要だと思います。

松坂委員：啓発には限度があります。ごみの水分を減らすため、穴あきのごみ袋を導入してはどうかと思います。導入すれば、各家庭で水分を絞ってからごみを出すようになるのではないかと思います。その代わりに、ごみ袋の値段を半額とし、最初は一部の地区で試験的に導入する等、発想を変えてごみの水分を減らす方法を考えてみては如何ですか。

宮崎委員：家庭ごみの話題が出ましたが、水分を切ってごみを出して欲しいと言われても、具体的な方法を市から示していただかないと、主婦目線で考えた場合、難しいです。台所の流し台の排水口にネットを被せて使っている方が多いと思いますが、そのままでは水気が無くなりません。色々な工夫は必要だと思いますが、市民に対し、普段はどのようにされているかという問いを市から行っても良いと思います。以前話しましたが、市販の生ごみ処理機等を使えば水分は出ませんが、全世帯に求めることは難しいと思います。市から家庭向けに具体的な案のPRをすることが必要だと思います。

立崎委員：松坂委員と宮崎委員のご意見については、ごみ処理対策委員会でも意見をいただき、消費生活センターからも案が出ました。消費生活センター会員の方が、実験としてごみを出す時に水切りをした場合とそのままの場合を検証したそうですが、水切りをすると、圧倒的にごみの量が減ったという事です。廃棄物対策課としても消費生活センターに実験データの確認をしており、その内容を市民の皆様にお知らせできるか検討しています。

松坂委員：私がこのような発言をした背景は、将来、新しいごみ処理施設が完成した際、発電を計画している場合、ごみは燃料になるが水はならないという事です。ごみを燃料として利用する場合、水切りは必要です。行政はそのために思い切った施策や実験的な取組をする事が必要だと思います。別の会議でも言いましたが、ごみ収集車に水切りを呼びかける標語の貼り紙をする等の周知をしなければいけないと思います。穴あきのごみ袋の導入等、思い切った施策を行わなければならないと思います。四街道市で成功すれば、その結果は他市や全国に波及するかも知れないと思います。

土屋会長：貴重なご意見が出されました。クリーンセンターだけで出来る事ではないため、市全体として取り組んでいただきたいと思います。

### 議題③ その他

(事務局より、故障していた環境表示盤の復旧及びプラスチック・ビニール類の一括回収に伴う説明会の概要について報告)

土屋 会 長：プラスチック・ビニール類で出せるごみの種類が増えていますね。日本容器包装リサイクル協会に引き渡すプラスチック・ビニール類の量は増えたのですか。

事 務 局：概ね変更はありません。

土屋 会 長：容器類は汚れを落とせばリサイクル出来るし、汚れたままで入れてしまえば、他のプラスチック・ビニール類が汚れてしまうため、リサイクルに出せる割合が減ってしまう事を市民の皆様にご理解いただければ、リサイクル率が向上すると思います。

宮 崎 委 員：家庭でごみを出す際、金具とプラスチックが一緒になったもの等、分別をどうすれば良いか悩んでいます。これはプラスチックごみや紙類が収集された後、どのように活用されているか分からないからだと思います。また日本は、外国に比べるとプラスチックを使いすぎだと思います。これは商品流通の問題だと思いますが、行政が商品の製造元に対し、プラスチック類を減らすよう呼びかける事は出来ますか。クリーンセンターだけで考える事ではないと思います。

事 務 局：製品プラスチックを含めた収集したプラスチック・ビニール類は、日本容器包装リサイクル協会へリサイクルを依頼しています。市民の皆様には、製品プラスチックについて、クリーンセンターの選別機械の都合上、プラスチック素材のみの製品を出して下さいと説明しています。プラスチック・ビニール類がどのような製品に活用されるかについては、日本容器包装リサイクル協会が毎年、再生事業者を入札で決定しているため、製品としてリサイクルされるのか、単純に燃料として使われるのか分かりません。

宮 崎 委 員：金属とプラスチックの複合素材の容器は、不燃ごみで出さなければいけないという事ですね。

事 務 局：宮崎委員からのご質問は、市民説明会でも同様の質問がありましたが、金属の付いた製品は無理に分解せず、不燃ごみとして排出するようお願いしています。なお、容易に金属部分を取り除けるプラスチック製品は、プラスチック・ビニール類として出す事が出来る旨を説明いたしました。

松 坂 委 員：ごみに含まれる水分の問題は、クリーンセンターだけではなく非常に大きな問題だと思います。昔は、納豆や豆腐は、買いに行く際に器を持参していましたが、今はそうではありません。国の施策として、商品に容器代と中身代を表示させる等の制度を作れば良いと思います。そうすれば、購入者は考え方を改めるのではないかと思います。四街道市が行政として取り組むことは限界がありますから、国や県に対して要望していくべきだと思います。

す。ただ、この会議で解決できる問題ではないと思います。

土屋会長：日本全体の問題ですね。

立崎委員：四街道市だけでは収まらないような話題がたくさん出ましたが、我々としても県内外の市町村と連携し、全国都市清掃会議を通じて、国や製造・販売事業者の責任について毎年訴えかけているところですが、変化がありません。

土屋会長：生産者責任という事も言われています。ただ、今の生活スタイルを変える事は難しいですね。

立崎委員：作る側にもそれなりの負担を求めるとというのが我々の要望です。

土屋会長：市民としては、安易に商品を買って、ごみとして廃棄するという意識を改め、問題意識を持つ事が大切だと思います。

松本委員：シールの貼られたプラスチック容器があります。シールを剥がして出していますが、どうしても剥がれない場合はそのままごみとして出してよいですか。

事務局：市民説明会でも同様の質問がありました。なるべく剥がしていただく事が望ましいですが剥がす事が難しい場合は、そのまま出していただいて結構です。

宮崎委員：消費者もごみを分別する努力が必要ですが、シールを製造している業者にも剥がしやすい接着剤を使用するよう働きかけることも、必要ではないかと思います。

事務局：安部委員より、確認事項として2点ご質問をいただきました。

1点目は、参考資料の「資源物収集等に伴う委託料」の表中、令和5年度は4年度に比べ、資源有価物売払い額が減少しているにも関わらず、1,500万円近く増加しているのは何故かということです。これにつきましては、令和5年度より雑がみ回収用網袋の導入に伴い、収集車を1台増車したことから、委託料が増加したことによるものです。2点目は、ごみ収集業者として、ごみの出し方等で市民に対し、お願いや考慮する点はないかということです。これにつきましては、特に収集業者からの要望はございませんが、市民から剪定枝の回収やごみ集積所の清掃等に関する相談や苦情等をクリーンセンターにいただくことがございます。

松本委員：可燃ごみの収集日に剪定枝や草・葉を出す事になっていますが、これらは焼却していますか。

事務局：草・葉は焼却していますが、剪定枝はリサイクルしています。

土屋会長：11月1日号の市政だよりには「ごみ処理の状況」が掲載されていますが、剪定枝の収集方法を掲載すれば市民の理解が進むと思います。

松坂委員：排ガスに含まれる硫黄酸化物の発生源として考えられるのは何ですか。

事務局：一般的には食品残渣に含まれる肉類等から発生します。発生源を断定するのは難しいですが、肉類等からは発生しやすいと聞いた事があります。

松坂委員：昔はダイオキシン類は、焼却炉に発生源が入ることで発生すると言われていましたが、それ以上に焼却炉の温度が関係しています。以前はみそら自治会との協定の関係で、焼却炉の稼働と停止を毎日繰り返しており、ダイオキシン類が発生する温度帯が発生しやすい状態でした。現在は連続燃焼しているため、ダイオキシン類の数値は非常に低くなっていますが、ダイオキシン類の発生源は家庭系ごみと考えられますか。

事務局：クリーンセンターの可燃ごみピットは家庭系と事業系のごみが混在しているため、発生源の特定は難しいです。松坂委員のご指摘のとおり、温度管理が非常に重要だと思われます。焼却炉は2箇月連続運転していますが、機器類の故障や光化学スモッグ注意報の発令に伴う焼却炉の停止・再稼働が、ダイオキシン類の発生原因になるのではないかと思います。

土屋会長：最近光化学スモッグの発生は、昔程多くないですね。

松本委員：粗大ごみとして持ち込まれたものの中には、まだ使える机や扇風機等がありますが、そうしたものはどのように処理されますか。

事務局：クリーンセンターにおいては、破砕処理しております。

立崎委員：廃棄物対策課では、使える電化製品類はリサイクルショップに持ち込んで欲しいと案内しています。市として使える物をリサイクル出来ている状況ではありません。そうした事は今後、新施設を検討する段階で考えていかなければならないと考えています。今の段階では小型家電は拠点回収を行っており、回収ボックスを利用させていただきたいと案内しています。ジモティーという会社と連携しておりますが、利用者同士で不用品交換ができる制度をホームページ等で発信しています。

事務局：次回のクリーンセンター運営協議会は、来年5月頃を予定しております。

土屋会長：以上で、令和6年度第2回四街道市クリーンセンター運営協議会を閉会します。